

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人淳成会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市伊勢町4番3号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和26年 5月25日

(4) 設立登記年月日 昭和26年 5月31日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	藤樹 宏	
理事	海江田 百合子	
同	藤樹 貴子	
同	藤樹 亜衣	
同	藤樹 祐未	
監事	金原 雅樹	
評議員	清田 珠美	
同	山下 百合子	
同	濱崎 利彦	
同	荒木 康弘	
同	一瀬 ゆふ	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	藤樹整形外科	長崎県長崎市伊勢町4番3号	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

R3年5月 決算報告

様式 3 - 4

法人名 医療法人 淳成会 施設名 藤樹整形外科
 所在地 長崎市伊勢町4番3号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	112,251	I 流 動 負 債	10,477
II 固 定 資 産	73,035	II 固 定 負 債	10,000
1 有 形 固 定 資 産	72,856	負 債 合 計	20,477
2 無 形 固 定 資 産	179	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産		科 目	金 額
		I 資 本 金	744
		II 資 本 剩 余 金	8,825
		III 利 益 剩 余 金	155,240
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	164,809
資 産 合 計	185,286	負 債 ・ 純 資 産 合 計	185,286

法人名 医療法人 淳成会 施設名 藤樹整形外科
 所在地 長崎市伊勢町4番3号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	165,222
2 事業費用	162,765
本来業務事業利益	2,457
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,457
II 事業外収益	254
III 事業外費用	41
経常利益	2,670
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,670
法人税等	71
当期純利益	2,599

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 淳成会
 所在地 長崎市伊勢町4番3号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資	産	額	185,286 千円
2. 負	債	額	20,477 千円
3. 純	資	産	164,809 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	112,250
B 固 定 資 産	73,036
C 資 産 合 計 (A + B)	185,286
D 負 債 合 計	20,477
E 純 資 産 (C - D)	164,809

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建	物	(□ 法人所有	□ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

様式5

監事監査報告書

医療法人 淳成会
理事長 藤樹 宏 殿

私は、医療法人 淳成会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 5月 31日

医療法人 淳成会
監事 金原 雅樹